

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月15日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）
【会社名】	株式会社 山王
【英訳名】	SANNO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 尚
【本店の所在の場所】	横浜市港北区綱島東五丁目8番8号
【電話番号】	(045) 542 - 8241 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 浜口 和雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市港北区綱島東五丁目8番8号
【電話番号】	(045) 542 - 8241 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 浜口 和雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期連結 累計期間	第64期 第1四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日	自 2021年8月1日 至 2021年10月31日	自 2020年8月1日 至 2021年7月31日
売上高 (千円)	1,994,891	2,255,205	8,051,626
経常利益 (千円)	13,188	156,395	243,804
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	9,750	182,519	966,134
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,188	134,180	725,397
純資産額 (千円)	4,303,321	5,124,478	5,027,272
総資産額 (千円)	9,921,755	10,680,531	10,710,532
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.11	39.54	209.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.4	48.0	46.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結累計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済におきましては、欧米中心に新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、行動制限、海外渡航制限が緩和措置などにより、生産活動の正常化、個人消費の回復がみられました。各国政府による大規模な経済対策により回復のペースは増加しているなか、世界的な半導体不足、資源高騰、中国経済の減速などのマイナス要素も加わり先行きが不透明な状況となりました。

わが国経済におきましても、欧米同様ワクチン接種率の高まり、緊急事態宣言の全面解除等により、徐々に経済活動の正常化が進み、緩やかな経済成長がみられるものの、今後の新型コロナウイルスの感染者の再拡大及び資源調達の困難が懸念される状況にあります。

当社グループが属する電子工業界では、5G向けを中心に通信分野での部品需要は引き続き旺盛で、産業機器向け分野、自動車向け分野について堅調な受注がみられるなど、当第1四半期連結累計期間において、総じて好調な市場環境にありました。

このような状況のもと、当社グループは、徹底したマーケティング活動と新ラインの増強による受注並びに売上の拡大を図るとともに、更なる生産性の改善、微細めっき技術の追求、製造工程の自動化、効率化および高精度の品質を維持する為の積極的な改善活動に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,255百万円（前年同期比13.0%増）、営業利益は148百万円（前年同期比1,017.8%増）、経常利益は156百万円（前年同期比1,085.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は182百万円（前年同期比1,771.9%増）となりました。

なお、セグメント毎の経営成績は次のとおりであります。

日本

当第1四半期連結累計期間は、5G向けを中心とした通信向け、産業機器向け、自動車向けの部品需要に対応すべく積極的な受注活動、生産体制の拡充に努めてまいりました。

この結果、売上高は1,843百万円（前年同期比34.0%増）、営業利益106百万円（前年同期は営業損失1百万円）となりました。

フィリピン

当第1四半期連結累計期間は、車載関連を中心とした受注活動の強化、生産体制の見直し等の収益改善活動を進めてまいりました。

この結果、売上高は423百万円（前年同期比46.9%増）、営業利益は26百万円（前年同期は営業損失18百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金が101百万円増加したものの、投資有価証券が97百万円減少したことなどから、前連結会計年度末と比べ30百万円減少し10,680百万円となりました（前連結会計年度末は10,710百万円）。

負債は、支払手形及び買掛金が68百万円、流動負債・その他が107百万円減少したことから、前連結会計年度末と比べ127百万円減少し、5,556百万円となりました（前連結会計年度末は5,683百万円）。

純資産は、有価証券評価差額金が50百万円減少したものの、利益剰余金が145百万円増加したことなどから、前連結会計年度末と比べ97百万円増加し、5,124百万円となりました（前連結会計年度末は5,027百万円）。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は14百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,000,000	5,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月1日～ 2021年10月31日	-	5,000,000	-	962,200	-	870,620

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 384,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,612,400	46,124	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,500	-	同上
発行済株式総数	5,000,000	-	-
総株主の議決権	-	46,124	-

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)山王	横浜市港北区綱島東五丁目8番8号	384,100	-	384,100	7.68
計	-	384,100	-	384,100	7.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,051,374	2,984,974
受取手形及び売掛金	2,445,169	2,546,889
製品	88,689	128,852
原材料及び貯蔵品	1,406,888	1,406,264
その他	254,445	239,269
貸倒引当金	250	250
流動資産合計	7,246,317	7,305,999
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	162,949	183,756
機械装置及び運搬具(純額)	859,525	840,298
土地	1,226,410	1,226,410
リース資産(純額)	83,340	74,439
建設仮勘定	349,574	369,575
その他(純額)	149,504	140,662
有形固定資産合計	2,831,305	2,835,143
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	424,912	327,361
その他	95,805	94,792
投資その他の資産合計	520,717	422,154
固定資産合計	3,464,215	3,374,531
資産合計	10,710,532	10,680,531

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	331,270	263,160
短期借入金	1 2,520,000	1 2,520,000
1年内返済予定の長期借入金	1 249,069	1 262,580
リース債務	48,384	46,319
未払法人税等	9,119	35,443
その他	592,332	484,716
流動負債合計	3,750,175	3,612,219
固定負債		
長期借入金	1 1,488,680	1 1,515,545
リース債務	69,331	59,454
退職給付に係る負債	199,281	200,060
繰延税金負債	56,008	49,778
その他	119,781	118,995
固定負債合計	1,933,084	1,943,833
負債合計	5,683,260	5,556,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	962,200	962,200
資本剰余金	870,620	870,620
利益剰余金	3,067,859	3,213,452
自己株式	125,383	125,431
株主資本合計	4,775,295	4,920,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	110,304	60,102
為替換算調整勘定	142,050	143,887
退職給付に係る調整累計額	377	351
その他の包括利益累計額合計	251,976	203,637
純資産合計	5,027,272	5,124,478
負債純資産合計	10,710,532	10,680,531

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
売上高	1,994,891	2,255,205
売上原価	1,657,571	1,799,442
売上総利益	337,320	455,762
販売費及び一般管理費	324,027	307,185
営業利益	13,292	148,577
営業外収益		
受取利息	1,500	1,360
為替差益	9,560	2,152
補助金収入	-	20,000
その他	11,835	2,632
営業外収益合計	22,896	26,146
営業外費用		
支払利息	12,362	12,100
その他	10,637	6,227
営業外費用合計	22,999	18,328
経常利益	13,188	156,395
特別利益		
有価証券売却益	-	53,047
特別利益合計	-	53,047
税金等調整前四半期純利益	13,188	209,443
法人税、住民税及び事業税	3,687	27,357
法人税等調整額	249	434
法人税等合計	3,438	26,923
四半期純利益	9,750	182,519
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,750	182,519

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
四半期純利益	9,750	182,519
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,157	50,202
為替換算調整勘定	32,067	1,837
退職給付に係る調整額	347	26
その他の包括利益合計	8,562	48,338
四半期包括利益	1,188	134,180
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,188	134,180

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準等」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高へ与える影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社は、安定的かつ機動的な資金調達を行うために、株式会社りそな銀行等との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
コミットメントラインの総額	3,600,000千円	3,600,000千円
借入実行残高	3,039,000	3,120,000
差引額	561,000	480,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
減価償却費	120,491千円	101,579千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月28日 定時株主総会	普通株式	22,814	利益剰余金	5	2020年7月31日	2020年10月29日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月27日 定時株主総会	普通株式	36,926	利益剰余金	8	2021年7月31日	2021年10月28日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	中国	フィリピン	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	1,360,905	345,998	287,987	1,994,891	-	1,994,891
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15,356	-	-	15,356	15,356	-
計	1,376,261	345,998	287,987	2,010,248	15,356	1,994,891
セグメント利益又は損失()	1,543	11,117	18,960	9,385	22,678	13,292

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	フィリピン	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	1,832,163	423,041	2,255,205	-	2,255,205
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,690	-	11,690	11,690	-
計	1,843,854	423,041	2,266,896	11,690	2,255,205
セグメント利益	106,005	26,954	132,960	15,617	148,577

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 中国の報告セグメントを担っていた山王電子(無錫)有限公司は、前期第2四半期期首より連結の範囲から除外しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	日本	フィリピン	
一時点で移転される財	1,832,163	423,041	2,255,205
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	1,832,163	423,041	2,255,205
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,832,163	423,041	2,255,205

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
1株当たり四半期利益	2円11銭	39円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	9,750	182,519
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	9,750	182,519
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,615	4,615

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月15日

株式会社山王

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 倫哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 大輔
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山王の2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山王及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。